

愛知県公立大学法人
2019年度業務実績に関する評価結果

令和2年8月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	4
第2 項目別評価	
1 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	5
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	5
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	5
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	8
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	8
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	8
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	9
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	10
	【県立大学】	10
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	13
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

参考資料

○	愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領	15
○	愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	19

はじめに

愛知県公立大学法人の2019年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、2019年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

評価項目のうち、「教育研究等の質の向上」については、教育研究の特性に配慮し、学校教育法に規定する認証評価機関の評価結果を踏まえて、中期計画総合評価で評価することとしており（注）、2019年度は、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

注：地方独立行政法人法

第79条 評価委員会が公立大学法人について（中略）中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うに当たっては、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（参考） 中期計画（2019年度～2024年度）に定める項目

大項目	小項目
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	45(19)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9(3)
第3 財務内容の改善に関する目標	2(0)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2(0)
第5 その他業務運営に関する重要目標	4(1)
計	62(23)

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数

第 1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を目指し、自らの強みや特色を生かした機能強化を図り、地域を支える人材の育成、地域との連携や地域への貢献を推進するために、自治体、他大学、産業界などとの連携の一層の強化に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期計画を順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、中期計画の進捗状況全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大 項 目	評 価	S	A	B	C	D	項目別評価の内容
業務運営の改善及び効率化に関する目標			○				5 頁
財務内容の改善に関する目標			○				6 頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○				7 頁
その他業務運営に関する重要目標			○				8 頁
教育研究等の質の向上に関する目標		(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					9 頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された2019年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【教 育】

○新教養教育の実施に向けたカリキュラムの構築 [1：県立大学]【重点的計画】

- ・「県大世界あいち学」を教養教育全体に冠するものと位置づけてカリキュラム全体を見直し、5学部連携による授業を盛り込んだ、4年間で系統的な積み上げ履修ができる新たなカリキュラムを構築
- ・全学部連携型授業2科目、複数学部連携授業6科目を2021年度に開講予定

【研 究】

○地域に開かれた研究拠点の形成を目的に多様な主体と連携した研究、積極的な研究成果の発信 [21：県立大学]

- ・学外の産業界、他大学、行政機関との連携に向けたシーズ発見をねらいとして、学長特別教員研究費に、「共同研究(他学部・産学公)」の区分を新設し、2020年度から公募を開始することを決定
- ・地域への研究成果発信のため、教員研究発表会を高校生や一般市民にも公開できるよう、今までとは別な形での地域への発信を検討し、県の本庁舎公開イベントでポスター発表を行えるよう申請することを決定
- ・各研究所において、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進し、その成果を発信

○教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元及び国際的な発信 [39：芸術大学]【重点的計画】

- ・芸術資料館、新サテライトギャラリーで研究発表展や国際交流展等を実施したほか、中部経済連合会と名古屋市によって設立された「イノベーターズガレージ」でのリベラル・アーツ講座の講師として教員を派遣
- ・美術学部教員が「現代に生きる“手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」をテーマに、ウズベキスタン等各国の研究者らと世界に向けた研究報告を実施

【地域連携・貢献】

○県との意見交換会の実施など、地域課題への対応に向けた取組の推進 [22：県立大学]【重点的計画】

- ・愛知県の各部局や県内市町村を対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、その結果を基にした会合を積極的に行うことで新たな共催事業（「若年者の消費者教育講座」等）や貢献活動（あいち医療通訳システムの協力大学として専門会議等に出席）を創出
- ・認知症に理解のある人材育成を目的とした「認知症サポーター養成講座」や、愛知県との共催による「認知症VR体験講座」を開催
- ・名古屋市中区と「災害対策事業協定」を締結し、子ども、高齢者等の災害弱者を地震・津波による風水害から守るために、保育園を拠点とした防災対策モデルを確立するべく、同区内の保育園で園児に対する抜き打ちの避難訓練及びその検証等を実施

○教育研究成果の地域還元、県民が芸術に親しむ機会の創出 [42：芸術大学]【重点的計画】

- ・収蔵品展や学生・教員の作品展、音楽学部定期演奏会などを学内外で積極的に開催するとともに、県民が気軽に芸術を学ぶ機会として教育研究成果等を生かした芸術講座を14回実施
- ・「病院アウトリーチプロジェクト」として、従来の定期的なコンサート活動に加えて、障害者支援等を行う施設でもコンサートを実施

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

2019年度は目標達成に向けた様々な取組を着実に進め、中期計画を順調に実施していることは評価できる。

教養教育の新カリキュラムの策定や、県や市町村、他団体との連携による地域を支える人材の育成、地域貢献の推進を積極的に行っていることを評価する。

第三期中期目標期間の初年度においても、第二期中期目標期間と同様に中期目標の達成に向け、多くの取組を積み上げており、目標の達成及び更なる向上を期待する。

第2 項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)						
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)						
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	12	0	12
評価区分ごとの項目数				9 (3)		9 (3)
内 訳	戦略的な法人・大学運営			3(2)		3(2)
	教育研究組織の見直し			1		1
	人材の確保・育成			4(1)		4(1)
	事務の効率化・合理化等			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)						
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)						
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						

	I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数	0	0	2	0	2

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)	←	0	0	2	0	2
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数				2		2
内 訳	評価の活用			1		1
	情報公開等の推進			1		1

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	5	0	5
評価区分ごとの項目数				4(1)		4(1)
内 訳	施設・設備の整備及び安全管理			3(1)		3(1)
	法令遵守			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各項目の進捗状況は、「年度計画を十分に実施している」もしくは「年度計画を上回って実施している」と言えるため、各大学について、

順調に実施していることを確認した

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない (Ⅰ)	総合	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施し ていない(Ⅱ)	総合	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施して いる(Ⅲ)	総合	25(7)	4(3)	5(2)	6(3)	40(15)	88.9
	県大	16(2)	3(2)	3(1)	4(2)	26(7)	89.7
	芸大	9(5)	1(1)	2(1)	2(1)	14(8)	87.5
年度計画を上回って実施し ている(Ⅳ)	総合	1(1)	2(1)	2(2)	0	5(4)	11.1
	県大	1(1)	1(0)	1(1)	0	3(2)	10.3
	芸大	0	1(1)	1(1)	0	2(2)	12.5
計	総合	26(8)	6(4)	7(4)	6(3)	45(19)	100.0
	県大	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	100.0
	芸大	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	100.0

※ () 内は重点的計画数

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない (Ⅰ)	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない (Ⅱ)	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している (Ⅲ)	16(2)	3(2)	3(1)	4(2)	26(7)	89.7
年度計画を上回って実施している (Ⅳ)	1(1)	1(0)	1(1)	0	3(2)	10.3
計	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	100.0

※ () 内は重点的計画数

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[1] 教育：新教養教育の実施に向けたカリキュラムの構築【重点的計画】

「県大世界あいち学」を教養教育全体に冠するものと位置づけてカリキュラム全体を見直し、5学部連携による授業を盛り込んだ、4年間で系統的に積み上げ履修ができる新たなカリキュラムを構築した。

全学部連携型授業2科目、複数学部連携授業6科目を2021年度に開講予定。

[22] 地域連携・貢献：県との意見交換会の実施など、地域課題への対応に向けた取組の推進【重点的計画】

愛知県との連携を一層推進するため、愛知県庁の全ての課室を対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、今後連携の可能性がある愛知県庁8部局15団体と地域連携に関する会議(訪問11回、来学7回、意見交換会2回)を開催することによって、新たな共催事業(「若年者の消費者教育講座」等)や貢献活動(あいち医療通訳システムの協力大学として専門会議等に出席)を創出した。

県内市町村を対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、愛知県立大学との連携が必要であると回答があった7自治体を10回訪問、2自治体が来学、1回の意見交換会を開催した。その結果、名古屋市中川区と「災害対策事業協定」を締結し、子ども、高齢者等の災害弱者を地震・津波による風水害から守るために、保育園を拠点とした防災対策モデルを確立するべく、同区内の保育園で避難訓練の実施及びその検証等を行った。また、訪問・来学によって得た情報を大学関連教員に提供したことにより、新規で1件の共催事業を実施した。

愛知県が策定した「あいちオレンジタウン構想」の基本理念「認知症に理解の深いまちづくり」の実現に向け、認知症に理解のある人材育成を目的とした「認知症サポーター養成講座」、認知症に関する勉強会「オレンジ・ミーティング」や愛知県との共催による「認知症VR体験講座」を開催した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[21] 研究：地域に開かれた研究拠点の形成を目的に多様な主体と連携した研究、積極的な研究成果の発信

法人自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理 由

学外との連携のあり方について検討した結果、学内における連携意識の低さが検証され、まず学外の産業界、他大学、行政機関との連携に向けたシーズ発見が優先事項と認められたため、学長特別教員研究費に、「共同研究(他学部・産学公)」の区分を新設し、2020年度から公募を開始することを決定した。

地域への研究成果発信のため、教員研究発表会を高校生や一般市民にも公開できるよう、今までとは別な形での地域への発信を検討し、県の本庁舎公開イベントでポスター発表を行えるよう申請することを決定した。

多文化共生研究所においては、サテライトキャンパスを会場として、連続セミナーを3回開催した。毎回、行政等の実務者や外国人住民などが参加し、地域社会の課題抽出と解決策へ向けた連携研究の第一歩となった。また、「あいち医療通訳カフェ」を8回開催し、医療関係者等による事例検討やネットワークづくりを推進した。

通訳翻訳研究所においては、通訳者・翻訳者を招いて、定例講演会「翻訳と日本語力」(76名参加、うち学生64名、教職員8名、一般4名)及び「司法・法廷通訳に関する社会言語学的考察」(84名参加。うち学生78名、教職員8名、一般2名)を開催した。さらに、翻訳ワークショップ「文章力を鍛える」(学生30名参加)及び卒業生の活動をフィードバックするシリーズ Professional Words & World (プロの世界とことば)のセッション「翻訳の仕事と英語」(学生56名参加)を実施した。研究所員の研究成果を収録する『ことばの世界』第12号を刊行し、関係機関に広く配布した(学外配布先71件)。

文字文化財研究所においては、公開講座「はじめての外国資料」(28名参加)を実施し、日本文化学部教員と他大学研究者が連携した研究活動について地域社会に還元した。さらに、国際HAIKUプロジェクトの公開講座として「世界文学としてのHAIKUーもっと楽しむ英語俳句の世界」(34名参加)を実施し、実際に英語で俳句を作るなどして、地域の人びとの学ぶ活動を積極的に後押しした。

生涯発達研究所においては、愛知県総合教育センターとの共同研究や瀬戸市との特別支援教育リーダー養成講座のプログラム開発、名古屋市から委託を受けて調査報告書及び『名古屋市子ども発達支援BOOK』の監修を行った。また、「多文化社会における多職種連携」をテーマに連続セミナーを開催し、自治体・病院等と連携した研究の成果を発信した。

情報科学共同研究所においては、フロンティア21エレクトロニクスショ

一、あいち I T S ワールド 2019 等にブースを出展し、研究成果の発表、展示、デモンストレーションを行った。また、学生・院生向けの「A P U 情報科学セミナー」を 3 回、若手研究者の発表機会の提供などを目的として文理芸横断の学際的研究への関わりといったテーマによる「A P U 情報科学トーク」を企画実施した。

次世代ロボット研究所においては、引き続き愛知県の「I o T 活用促進事業実施委託業務」の実施機関に選定されたことを受け、県の次世代産業室と連携して「I o T 活用相談窓口」を開設し、専任教員等による相談業務を実施（132 件、前年度比で約 20% 増）し、2 件の新あいち創造研究開発補助金への申請に結びついた。年間約 30 件の視察団等を迎え、ロボット、生体情報センシング等のデモンストレーションを実施するとともに、ロボット研究所セミナー「ロボットビジョンの基礎と最先端技術」（16 名参加）の開催やイベント出展を 13 件実施した。

以上のことより「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

[28] その他：外国語学部以外の海外留学の推進【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

全学部生に広く海外留学の機会を与えることを目的に、教養教育科目におけるショートプログラムの単位化に関する検討を行い、「教養外国語ショートプログラム」「教養留学修得科目」を新設することを決定した。

また、教育福祉学部におけるソウル基督大学との学生交流のショートプログラム、看護学部によるナワミンタラティラート大学（タイ）との交流プログラムなど、単位認定を伴う新たな短期留学プログラムを構築するなど、各学部において留学促進に向けて積極的な取組を推進していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により在学中に単位認定を伴う留学をした外国語学部以外の学生数が、結果として前年度より減少したため、「年度計画を上回って実施している」とまでは言えない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

な し

【芸術大学】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない（Ⅰ）	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない（Ⅱ）	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している（Ⅲ）	9(5)	1(1)	2(1)	2(1)	14(8)	87.5
年度計画を上回って実施している（Ⅳ）	0	1(1)	1(1)	0	2(2)	12.5
計	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	100.0

※（ ）内は重点的計画数

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[39] 研究：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元及び国際的な発信【重点的計画】

芸術資料館、新サテライトギャラリーで研究発表展や国際交流展等を実施し、東日本大震災の復興支援のため「愛・知・絆 チャリティコンサート XII」を開催したほか、中部経済連合会と名古屋市によって設立された「イノベーターズガレージ」でのリベラル・アーツ講座の講師として教員を派遣し、産業界との新たな連携の可能性を模索した。

フィンランドのヘルシンキ大学で音楽学部教員が同大学と日本の音楽のセミナーを企画し、作曲専攻の教員と博士後期課程の学生が研究発表を行った。また、フィンランドのシベリウス音楽院において作曲専攻2名の教員が講演会を行った。

文化財保存修復研究所において、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を行い、市指定文化財2件を含む5件17作品（前年度からの継続含む）の作業を遂行した。

美術学部教員が「現代に生きる“手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」をテーマに、ウズベキスタン等各国の研究者らと世界に向けた研究報告を実施した。

[42] 地域連携・貢献：教育研究成果の地域還元、県民が芸術に親しむ機会の創出【重点的計画】

収蔵品展や学生・教員の作品展、音楽学部定期演奏会などを学内外で積極的に開催するとともに、県民が気軽に芸術を学ぶ機会として、「樽彫アーティスト 山下亮太のワインとアート」など本学の教育研究成果を生かした芸術講座を14回実施した。

「病院アウトリーチプロジェクト」として、従来の定期的なコンサート活動に加えて、2019年度は病院に限定せず障害者支援等を行う施設でもコンサートを実施した。

2019年度は、陶磁専攻開設30周年の展覧会「全部見せます！愛知芸大の器」を開催し、量産型セラミックの品と伝統工芸品の両方から選定した収蔵品を公開した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[36] 教育：在学生へのキャリア・経済的支援と卒業生修了生の自立支援【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

NHK音響映像デザイン出張講座等、学生の専門を生かすためのガイダンスを実施するとともに、『OB・OG通信』Vol. 2を作成・配布や卒業生・修了生の支援のため、非常勤講師としての積極的雇用、サテライトギャラリー等の芸術活動の場やオーディション情報の提供、SNSでの演奏会情報の発信等を行っているが、年度計画に沿ったものであり、「年度計画を上回って実施している」とまでは言えない。上記のキャリア・経済的支援を行ったことによりどのような成果が出てくるのか今後に期待する。

[43] 地域連携・貢献：栄サテライトギャラリーの開設・活用促進【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

新サテライトギャラリー「SA・KURA」が、アイデアや工夫を盛り込んで多様化する現代の表現に合った白色度や清潔感の高い空間を設計し、栄地区の中心地という立地を活かして、県民をはじめ多くの人々に本学の新たな発信基地として親しんでもらえるよう展示内容を検討し、開廊記念展、国際交流展、名古屋市や県との連携企画、卒業生によるグループ展など多彩なイベントを積極的に開催していることは評価できる。しかし、入場者数を第三期最終年度に5,000人以上とする指標に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により開館期間が短くなったとはいえ、昨年度の入場者数は2,215人であり、「年度計画を上回って実施している」とまでは言えない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

な し

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施に当たっては、法人が、中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況について、法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し、評価する。

① 項目別評価

評価委員会は、年度計画に定める各項目の達成状況を確認することにより、当該年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの４段階で評

価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
IV	年度計画を上回って実施している。
III	年度計画を十分に実施している
II	年度計画を十分には実施していない。
I	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価において項目数を2倍にカウントする。別紙

ランク	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。(評価委員会が特に認める場合)
A	順調に実施している。(全ての小項目がⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。 (9割以上がⅢ～Ⅳ、又は、計画の進捗状況や特記事項の記載を総合的に勘案して、評価委員会が「B」相当と認める場合)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割に満たず、かつ評価委員会が「C」相当と認める場合)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB又はCランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として、評価委員会は、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価結果	重点的計画を反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	重点的計画を踏まえない場合		重点的計画を踏まえた場合
小項目数	9		12
Ⅲ又はⅣの項目数	8		11
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$	⇒	$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランクC 「年度計画を十分に実施できていない。」		ランクB 「年度計画をおおむね順調に実施している。」

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
梅原 秀哲 (委員長代理)	名古屋工業大学名誉教授
岡田 亜弥 (委員長)	名古屋大学大学院国際開発研究科教授
河辺 一郎	愛知大学現代中国学部教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
二村 友佳子	公認会計士・税理士 名古屋工業大学監事

(五十音順、敬称略)